

令和 2 年

第 1 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 2 年 1 月 23 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 2 年 1 月 1 6 日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 委 員 会 室					
開 閉 日 時	開 会	令 和 2 年 1 月 2 3 日	午 後 3 時 3 0 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
	閉 会	令 和 2 年 1 月 2 3 日	午 後 4 時 4 7 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
応 (不 応) 招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公 務 欠 席	番 号	氏 名	出 欠	番 号	氏 名	出 欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	服 部 栄	○
	2	青 柳 和 弘	○	8	内 藤 康 志	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	渡 辺 早 智 子	○
	4	多 田 正 光	公	1 0	小 野 栄 治	○
	5	中 嶋 雅 義	○	1 1	渡 辺 祥 紀	○
	6	西 川 優	○			
出 席 した 職 員	事 務 局 長	加 藤 弘 光	総 務 係 長	佐 藤 直 樹		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 に 附 した 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和 2 年 第 1 回 月 形 町 農 業 委 員 会 総 会

令和 2 年 1 月 2 3 日

午後 3 時 3 0 分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報 告 第 1 号	農用地のあっせん申し出について（売渡し 3 件）	P 1 ~ 3
5	報 告 第 2 号	農用地のあっせん申し出について（売渡し、貸付け 1 件）	P 4
6	報 告 第 3 号	農用地のあっせん申し出について（買受け 1 件）	P 5
7	報 告 第 4 号	農業経営改善計画の認定について（1 件）	P 6
8	報 告 第 5 号	専決処分の報告について（1 件）	P 7
9	報 告 第 6 号	あっせん委員会報告について	P 8 ~ 1 2
10	議 案 第 1 号	農地の賃貸借の合意解約について（1 件）	P 1 3 ~ 1 4
11	議 案 第 2 号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定 9 件）	P 1 5 ~ 2 3
12	議 案 第 3 号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転 5 件）	P 2 4 ~ 2 9
13	議 案 第 4 号	月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議について	P 3 0 ~ 3 1

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>定刻となりましたので、令和2年第1回月形町農業委員会総会を開会いたします。なお、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっておりますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。</p> <p>(会長あいさつを行う。)</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>只今の出席委員数は10名です。</p> <p>定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された令和2年第1回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後3時30分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、1番黒宮委員、2番青柳委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>令和2年第1回月形町農業委員会総会は、1月23日、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、令和2年第1回月形町農業委員会総会は、1月23日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>(会務報告を説明)</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第1号、農用地のあっせん申し出について売渡し3件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第1号、農用地のあっせん申し出について、売渡し3件を上程しております。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>す。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申出人住所氏名 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□の内 現況地目 田 面積は2,588㎡です。土地の内訳ですが、田の計合計ともに4筆13,785㎡です。なお、説明資料の2頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>続きまして、議案書2頁をご覧ください。</p> <p>番号2 申出人住所氏名 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目 畑 面積は1,136.75㎡の1筆です。なお、説明資料の3頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>続きまして、議案書3頁をご覧ください。</p> <p>番号3 申出人住所氏名 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目 田 面積は20,588㎡です。土地の内訳ですが、田の計合計ともに6筆43,474㎡です。なお、説明資料の4頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第1号番号1から3については承認いたしました。続きまして、日程番号5番、報告第2号、農用地のあっせん申し出について、売渡し、貸付け1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書4頁をご覧ください。</p> <p>報告第2号、農用地のあっせん申し出について、売渡し、貸付け1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡し及び貸付けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申出人住所氏名 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は、月形町□□□□の内 現況地目 田 面積は4,923㎡です。土地の内訳ですが、田の計合計ともに6筆15,271.01㎡です。なお、説明資料の5頁及び6頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第2号については承認いたしました。続きまして、日程番号6番、報告第3号、農用地のあっせん申し出について、買受け1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書5頁をご覧ください。</p> <p>報告第3号 農用地のあっせん申し出について買受け1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買受けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申出人住所氏名 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。希望事項ですが、希望場所は知来乙、希望地目は田・畑、希望面積は2haです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第3号については承認いたしました。続きまして、日程番号7番、報告第4号、農業経営改善計画の認定について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書6頁をご覧ください。</p> <p>報告第4号 農業経営改善計画の認定について1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1 認定農業者 農事組合名 南耕地2・3 氏名 ○○○○さん。認定年月日は令和元年10月26日 認定の有効期限は令和6年10月25日です。2 通知文ですが説明資料の7頁に通知書の写しを添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第4号は承認いたしました。続きまして、日程番号8番、報告第5号、専決処分の報告について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書7頁をご覧ください。</p> <p>報告第5号 専決処分の報告について1件を上程しております。</p> <p>月形町農業委員会会長専決規程(平成31年農業委員会訓令第1号)第2条の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1 専決処分の内容ですが、令和元年第11回農業委員会総会において可決された議案第37号について、農地法第5条第3項の規定により一般社団法人北海道農業会議に意見聴取した結果、許可相当となったので、月形町農業委員会会長専決規程第2条第9号の規定により専決処分により許可するものです。</p> <p>2 申請人ですが貸主は月形町□□□□ ○○○○さん、借主は美唄市□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>3 許可年月日は令和2年1月6日</p> <p>4 許可番号は月農委第2-5-1号指令です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第5号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号9番、報告第6号、あっせん委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書8頁をご覧ください。</p> <p>報告第6号、あっせん委員会報告についてを上程しております。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和2年1月16日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p>

事務局長 加藤 弘光

本日の提出です。

番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 他1筆合計26,154㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。

番号2、申出人、岩見沢市□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 他1筆合計6,147㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。

続きまして9頁になります。番号3、申出人、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内 他1筆合計4,999㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。

番号4、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年10月24日 内容は売渡し・貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 1筆合計1,866㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。

番号5、申出人、石狩郡新篠津村□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年10月21日、内容は貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 他3筆合計47,482㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。

続きまして10頁になります。番号6 申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内、他5筆合計48,997㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。

番号7、申出人、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 1筆合計2,088㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。

番号8、申出人、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内 他3筆合計20,808㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。

続きまして11頁になります。番号9 申出人、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年11月29日、内容は売渡し・貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内 他8筆合計36,475㎡です。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。

番号10、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年11月29日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 他18筆合計24,441㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。

番号11、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年12月26日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡□□□□ 1筆合計

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>1, 136. 75㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>続きまして12頁になります。番号12、申出人、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年11月29日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内 他8筆合計18, 638. 68㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>番号13、申出人、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年11月29日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内 他3筆合計17, 165㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>番号14、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年12月13日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 1筆合計228㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第6号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号10番、議案第1号、農地の賃貸借の合意解約について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書13頁をご覧ください。</p> <p>議案第1号、農地の賃貸借の合意解約について1件を上程しております。</p> <p>下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 通知者貸主 石狩郡新篠津村□□□□ ○○○○さん。借主、石狩郡新篠津村□□□□ ○○○○さん。解約した土地は14頁になりますが、月形町□□□□ 現況地目は田 面積は13, 475㎡です。解約した土地の内訳ですが、田の計合計ともに10筆97, 566㎡です。13頁に戻っていただき、権利区分は賃貸借、農地法3条。契約年月日は平成30年3月30日、契約期間は平成30年3月30日から令和元年12月25日までの2年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日は令和元年12月13日、解約通知日は令和元年12月19日です。説明資料の8頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p> <p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第1号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第1号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号11番、議案第2号、農用地利用集積計画の決定について利用権設定9件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書15頁をご覧ください。</p> <p>議案第2号、農用地利用集積計画の決定について利用権設定9件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、賃借権。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模縮小による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○ん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は畑 面積は1,688㎡です。申出地の内訳ですが、畑の計合計ともに2筆26,154㎡、希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年1月24日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の9頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第2号番号1について、原案に賛成</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号1については原案のとおり可決いたしました。 続きまして、番号2について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書16頁をご覧ください。</p> <p>番号2、権利区分、賃借権。貸主、岩見沢市□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は5,113㎡です。申出地の内訳ですが、田の計合計ともに2筆6,147㎡、希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年1月24日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の10頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第2号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号2については原案のとおり可決いたしました。 続きまして、番号3について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書17頁をご覧ください。</p> <p>番号3、権利区分、賃借権。貸主、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は3,981㎡です。申出地の内訳ですが、田の計合計ともに2筆4,499㎡、希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりで</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>す。設定期間は令和2年1月24日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の11頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第2号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号3については原案のとおり可決いたしました。続きまして、番号4について事務局より説明を願います。</p> <p>なお、本件につきましては、黒宮委員、渡辺委員は農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限の対象となりますので退室願います。</p> <p>(午後4時8分 黒宮委員、渡辺委員退室)</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書18頁をご覧ください。</p> <p>番号4、権利区分、賃借権。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は畑 面積は1,866㎡の1筆です。希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年1月24日から令和11年11月30日までの10年間です。説明資料の12頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を西川委員お願いします。</p>
<p>委員 西川 優</p>	<p>貸主の離農に伴い、あっせんの申し出があり、多田委員と地域の担い手へのあっせんを行った結果、借主以外にあっせんの希望が無く、借主にあっせんを行う事になりました。</p> <p>令和元年12月26日、多田委員、私、事務局により事前協議を行い、貸主と</p>

委員 西川 優	<p>地域の担い手である借主の双方の意向を確認しました。 合意になった内容につきましては、議案書に記載のとおりです。 以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第2号番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号4については原案のとおり可決いたしました。 それでは、黒宮委員、渡辺委員の入室を許可します。 (午後4時11分 黒宮委員、渡辺委員入室) 続きまして、番号5について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書19頁をご覧ください。</p> <p>番号5、権利区分、賃借権。貸主、石狩郡新篠津村□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は39,250㎡です。申出地の内訳ですが、田の計2筆46,930㎡、畑の計2筆552㎡、1筆重複していますので、合計3筆47,482㎡、希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年1月24日から令和11年11月30日までの10年間です。説明資料の13頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>補足説明を小野委員お願いします。</p>
委員 小野 栄治	<p>貸主の離農に伴い、あっせんの申し出があり、内藤委員と地域の担い手へのあっせんを行った結果、借主からあっせんの希望があり、あっせんを行う事になりました。</p> <p>令和元年12月27日、内藤委員、私、事務局により事前協議を行い、貸主と地域の担い手である借主の双方の意向を確認しました。</p>

委員 小野 栄 治	<p>合意になった内容につきましては、議案書に記載のとおりです。 以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第2号番号5について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号5については原案のとおり可決いたしました。 続きまして、番号6について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書20頁をご覧ください。</p> <p>番号6、権利区分、賃借権。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。 申出理由、離農による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。 申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は2,565㎡です。申出地の内訳ですが、田の計合計ともに6筆48,997㎡、希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年1月24日から令和4年11月30日までの3年間です。説明資料の14頁、15頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第2号番号6について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号6については原案のとおり可決いたしました。</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>続きまして、番号7について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書21頁をご覧ください。</p> <p>番号7、権利区分、賃借権。貸主、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は2,088㎡の1筆です。希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年1月24日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の16頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第2号番号7について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号7については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号8について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書22頁をご覧ください。</p> <p>番号8、権利区分、賃借権。貸主、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は10,889㎡です。申出地の内訳ですが、田の計合計ともに4筆20,808㎡です。希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年1月24日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の17頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第2号番号8について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので番号8については原案のとおり可決いたしました。続きまして、番号9について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書23頁をご覧ください。</p> <p>番号9、権利区分、賃借権。貸主、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は820㎡です。申出地の内訳ですが、田の計7筆33, 028㎡、畑の計2筆3, 447㎡、合計9筆36, 475㎡です。希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年1月24日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の18頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>補足説明を山崎委員お願いします。</p>
委員 山崎敏美	<p>貸主の離農に伴い、あっせんの申し出があり、小野委員と地域の担い手へのあっせんを行った結果、借主からあっせんの希望があり、あっせんを行う事になりました。</p> <p>1月8日、小野委員、私、事務局により事前協議を行い、貸主と地域の担い手である借主の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長 渡辺祥紀	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第2号番号9について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号9については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号12番、議案第3号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転5件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書24頁をご覧ください。</p> <p>議案第3号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転5件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、所有権、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は25頁になりますが、月形町□□□□ 現況地目は田 面積は4,286㎡です。申出地の内訳ですが、田の計12筆21,359㎡、畑の計3筆1,260㎡、その他農業用施設用地4筆1,822㎡、6筆重複していますので合計13筆24,441㎡です。24頁に戻っていただき、対価△△△△円、所有権移転時期は令和2年1月24日、引渡の時期は対価の支払日、支払期限は令和2年4月30日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料の19頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>補足説明を山崎委員お願いします。</p>
委員 山崎敏美	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、小野委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望が無く、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>1月8日、小野委員、私、事務局により事前協議を行い、譲渡人と地域の担い手である譲受人の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になって内容につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第3号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号1については原案のとおり可決いたしました。続きまして、番号2について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書26頁をご覧ください。</p> <p>番号2、権利区分、所有権、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は月形町□□□□ 現況地目は畑 面積は1,136.75㎡の1筆です。対価は△△△△円、所有権移転時期は令和2年1月24日、引渡の時期は対価の支払日、支払期限は令和2年1月31日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料の20頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>補足説明を山崎委員お願いします。</p>
委員 山崎 敏美	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、小野委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望が無く、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>1月8日、小野委員、私、事務局により事前協議を行い、譲渡人と地域の担い手である譲受人の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になって内容につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長 渡辺祥紀	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第3号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号2については原案のとおり可決いたしました。続きまして、番号3について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書27頁をご覧ください。</p> <p>番号3、権利区分、所有権、譲渡人、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は6,094㎡です。申出地の内訳ですが、田の計4筆15,555㎡、畑の計2筆1,636㎡、その他農業用施設用地として3筆1,447.68㎡、4筆重複していますので合計5筆18,638.68㎡です。対価は△△△△円、所有権移転時期は令和2年1月24日、引渡の時期は対価の支払日、支払期限は令和2年4月30日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料の21頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>補足説明を山崎委員お願いします。</p>
委員 山崎敏美	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、小野委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望が無く、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>1月8日、小野委員、私、事務局により事前協議を行い、譲渡人と地域の担い手である譲受人の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になって内容につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第3号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、番号3については原案のとおり可決いたしました。 続きまして、番号4について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書28頁をご覧ください。</p> <p>番号4、権利区分、所有権、譲渡人、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は7,055㎡です。申出地の内訳ですが、田の計2筆10,953㎡、その他農業用施設用地として2筆6,212㎡、2筆重複していますので合計2筆17,165㎡です。対価は△△△△円、所有権移転時期は令和2年1月24日、引渡の時期は対価の支払日、支払期限は令和2年2月28日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料の22頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>補足説明を山崎委員お願いします。</p>
委員 山 崎 敏 美	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、小野委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望が無く、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>1月8日、小野委員、私、事務局により事前協議を行い、譲渡人と地域の担い手である譲受人の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になって内容につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第3号番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号4については原案のとおり可決いたしました。 続きまして、番号5について事務局より説明をお願いします。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書29頁をご覧ください。</p> <p>番号5、権利区分、所有権、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は農地の集約化です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は月形町□□□□ 現況地目は畑 面積は228㎡の1筆です。対価は△△△△円、所有権移転時期は令和2年1月24日、引渡の時期は対価の支払日、支払期限は令和2年2月28日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料の23頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を山崎委員お願いします。</p>
<p>委員 山 崎 敏 美</p>	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、小野委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望が無く、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>1月8日、小野委員、私、事務局により事前協議を行い、譲渡人と地域の担い手である譲受人の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になって内容につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第3号番号5について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、番号5については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号13番、議案第4号、月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書30頁をご覧ください。</p> <p>議案第4号、月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議につい</p>

<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>てを上程しております。</p> <p>月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議書(案)について、下記のとおり提出しますので審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>上程の理由ですが、昨年10月以降、全国において農業委員の不祥事が相次いで発生したことから、11月28日開催の令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図ることが確認されました。また、北海道農業会議から各農業委員会において「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を総会において決議するように通知があり、本農業委員会においてもその趣旨に則り決議を行うものです。</p> <p>議案書31頁をご覧ください。</p> <p>月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議書(案)全文を読み上げます。</p> <p>私たち月形町農業委員会委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。</p> <p>特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。</p> <p>私たち月形町農業委員会委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記の事項についてここに申し合わせ、決議する。</p> <p>記として、1農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平さを確保すること。</p> <p>2農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。</p> <p>以上のとおり決議することをご審議願います。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>暫時休憩します。(午後4時41分)</p> <p>休憩以前に戻り議事を再開いたします。(午後4時45分)</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第4号について、原案のとおり申し</p>

議長 渡 辺 祥 紀

合わせすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号につきましては、本決議案のとおり申し合わせることに決定いたしました。

以上で本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第1回月形町農業委員会総会を閉会いたします。皆様ご苦労様でした。(午後4時47分)